



生活福祉課嘱託員 (平成27年1月採用)

- 職種 生活保護面接相談員
- 人数 1人
- 募集案内 生活福祉課(両庁舎1階)で配布 ※市HPからもダウンロード可
- 試験日 12月13日(土)
- 選考方法 面接
- 申込期限 12月5日(金)午後5時まで
※詳細は、募集案内をご覧ください。
- ◆生活福祉課係 (☎042-438-4025)

その他

市議会議員選挙 期日前投票・不在者投票

12月21日(日)は、西東京市議会議員選挙の投票日です。投票日当日に仕事・旅行・入院などの理由で投票所に行くことができない方は期日前投票・不在者投票をご利用ください。

- 期日前投票
時 12月15日(月)～20日(土)
午前8時30分～午後8時

- 場 ①田無庁舎 2階203会議室
②保谷庁舎別棟会議室B・C
※いずれの投票所も、期日前投票が可能
- 滞在地での不在者投票
仕事・旅行などで市外に滞る方は滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。西東京市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会で投票してください。
- 指定病院などでの不在者投票
不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。
- ◆選挙管理委員会事務局係 (☎042-438-4090)

寄附

- 市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
- ◆吉崎 英雄 様(テレホンカード)
- ◆管財課係 (☎042-460-9812)

傍聴 審議会など

- 社会教育委員の会議
時 11月17日(月)午後2時～4時
場 保谷庁舎3階
内 今後の社会教育行政の運営体制
定 5人
◆社会教育課係 (☎042-438-4079)
- 第3回男女平等参画推進委員会
時 11月25日(火)午後6時
場 田無庁舎5階
内 男女平等推進センターパリの相談機能の充実ほか
定 5人
◆協働コミュニティ課 (☎042-439-0075)
- 地域自立支援協議会計画策定部会
時 11月25日(火)午後7時
場 障害者総合支援センターフレンドリー
内 第4期障害福祉計画の検討ほか
定 5人
◆障害福祉課係 (☎042-438-4033)

- 子ども子育て審議会
時 11月27日(木)午前9時30分～11時30分
場 田無庁舎5階
内 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定ほか
定 8人
◆子育て支援課係 (☎042-460-9841)
- 人にやさしいまちづくり推進協議会
時 12月5日(金)午後3時
場 保谷東分庁舎
内 大規模開発事業ほか
定 5人
◆都市計画課係 (☎042-438-4051)

傍聴 教育委員会

- 時 11月29日(土)午前10時
場 防災センター6階
内 行政報告ほか
定 10人
◆教育企画課係 (☎042-438-4070)

パブリックコメント 市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

◆高齢者支援課係 (☎042-438-4029)

事案名	介護保険法の改正に伴う条例整備(素案)
策定趣旨	第3次地方分権一括法の公布に伴う介護保険法の改正により、市の条例で定めることとなった指定介護予防支援に係る基準および包括的支援事業に係る基準について、新規に条例を制定します。
閲覧方法	11月15日(土)から情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	11月15日(土)～12月15日(月)
提出方法	①直接持参(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階) ②郵送(〒202-8555市役所高齢者支援課) ③ファクス(☎042-438-2827) ④市HPから
公表予定日	平成27年2月(予定)

※意見提出には、住所・氏名の記載が必要です。
※匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

パブリックコメント 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文については、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPをご覧ください。

◆企画政策課係 (☎042-460-9800)

事案名	平成26年度事務事業評価(中間結果)
【公表日】	11月14日(金) 【意見募集期間】 8月7日～9月8日 【意見件数】 42件(5人)
お寄せいただいた意見	検討結果
【消防団運営交付金について】 福利厚生費について、消防団以外で生じている必要経費を削ってまで消防団の福利厚生を確保する理由が不明瞭であるため、不適切な経費と考えます。(件数: 1件)	消防団員は、大半の方が他に生業を持ちながら地域の防災リーダーとして、昼夜を問わず消火防火活動に当たっていただいております。消防団員の福利厚生は一定程度確保する必要がありますと考えます。しかしながら、社会通念上妥当なものであるかどうかについては、定期的に検証評価します。
【母子栄養食品支給事業について】 食品支給の代わりに知識を与えるというのは、偽善的な慈善家の発想である。また、必要な人に情報を届けるべきである。(件数: 1件)	出産費用を助成する入院助産制度の申請・相談時に本制度をご案内することなどにより、必要な方への情報は届いているものと考えます。生活に困窮している方には、生活保護制度のご案内をするなど適切な対応に努めます。
【福祉会館運営費・老人福祉センター運営費・老人憩いの家運営費について】 運営自体も、老人クラブなどへの委託などにより、極力経費を圧縮する方法があるのではないかと。(件数: 1件)	福祉会館などは、地域包括ケアシステムにおける介護予防の拠点として役割が期待されています。事業運営の効率化を含め、指定管理者など民間活力の導入も視野に入れ、運営方法の見直しを検討します。

11月28日

防災行政無線による 全国一斉情報伝達訓練

災害時など、国から全国瞬時警報システム(Jアラート)により送られてくる情報を、確実に市民の皆さんへお伝えするための情報伝達訓練を実施します。訓練は、Jアラートを運用している全国の市区町村で、一斉に実施されます。

本訓練では、防災行政無線から次の

内容が放送されますが、実際の災害とお間違いないようお願いいたします。

- 時 11月28日(金)午前11時
- 内 ①サイレン吹鳴
②「これはテストです」3回
③「こちらは防災西東京です」
※「安全・安心いーなメール(防災情報)」で、本訓練の案内を配信予定
※Jアラートの詳細は、市HPをご覧ください。
- ◆危機管理室係 (☎042-438-4010)

ごみの出し方ワンポイント

※「ごみ・資源物収集カレンダー」を見て年末の大掃除は計画的に!

大掃除の季節です。今年1年の汚れを落としてスッキリした気持ちでお正月を迎えたいものです。しかし、せっかくの大掃除もごみを出し忘れてしまつては台無しです。

ごみ・資源物収集カレンダー、市HP、ごみ分別アプリ(スマートフォン用)を活用して計画的にごみを出しましょう。年内の粗大ごみの受け付け・収集は、市報12月15日号・市HPでお知らせする予定です。

※在宅医療廃棄物の出し方

在宅医療で使用した器材類(輸液バッグ、カテーテル、注射筒等)は、プラスチック類であっても衛生的に処理する必要がありますため、可燃ごみで出してください。

注射針は、指定されたルールに従って購入した薬局や医療機関に返却してください。収集時に怪我などの恐れがあるため、可燃ごみや金属類などには絶対に出さないでください。

※10月から新たに資源化された品目に関するQ&A

Q 革や布製のかばんも衣類と一緒に出していいのですか?

A 革製・布製・ビニール製のかばんは、原則資源物としてリユース(再利用)されるので、衣類と一緒に出せます。ただし、汚れているものや破損しているものは、リユースできません。また、以下のものは資源物で回収できません。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみで出してください。

- ランドセル ●アタッシュケースなどの「ハードケースかばん」 ●エコバッグなどの簡易バッグ ●キャリーバッグやハードスーツケース類

Q 羽毛布団を出す際の注意点は? シールを貼られて残されたことがあります。

A 羽毛布団か綿布団か判別しにくいことがあります。「羽毛布団」と貼り紙をして出してください。また、「衣類・古布類」と同様、品質が低下するとリユースできなくなりますので、雨の日には出さないでください。ご協力をお願いします。

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)